

発言者	発言内容 (開会 午後1時30分)
課長	開会挨拶
課長	本日の会議について、5委員は欠席となります。 資料確認 議題に入る。
委員長	開会挨拶 議題(1) 第8期介護保険事業計画(案)について、事務局より説明をお願いします。
事務局	第8期介護保険事業計画(案)について、資料No.1に基づき各サービスの利用状況や今後の見込み量、事業費の見込みからによる保険料について中心に説明。
委員長	在宅での生活を支援する場合には、第8期は第7期と比べて利用者、サービス量ともに予防給付、介護給付とも増加している。在宅で介護ができなくなった場合には、その不測の事態に備えて施設整備が必要となる場合もあるが、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅を利用すれば整備の必要はないかもしれないが、在宅の場合は人の力が必要であり、その確保が必要となってくる。 何か質問や意見はあるか。
4委員	特になし。
委員	居宅サービスについては、日々ケアマネジャーとして皆さんの生活を支援しているが、比較的サービスは整っていると思う。最近では訪問看護や訪問リハビリも増えてきている状況もあるので、日々の支援の中でサービスの支援事業者が足りないということはない。他の市町の状況を聞くと、小規模多機能の施設が充実しているということも聞くので、現状で賄い切れないところは今後検討していただきたい。
委員	訪問看護のニーズが高まっていることもあり、私共も訪問看護を立ち上げさせていただいたが、そこに伴う看護師の数も限りがある状況なので、今後どのように対応していけるかが課題と感じている。
委員	75歳以上の高齢者の検診を受けられる方が1名と少ないので、検診のPRをしていただけるとありがたい。
事務局	令和3年度の重点事業となっており、75歳以上の高齢者のオーラルフレイルのことや、外に出る機会が減ると認知症状の進行も心配となってくるので、チェック項目を確認させていただき訪問指導や少人数での学びながら個別対応していく事業について取り組んでいきたい。
委員	訪問看護が増える見込みということで、訪問看護師を増やしていかなければならないことの問題もあり、施設の方は従来の定員で賄えるということで安心して

	いる。
委員	<p>保健の立場から言えば、健康の保持増進という点ではこういった体系になっているのだと思う。</p> <p>基本的な指針、例えば子育て支援計画ではこういう感じかなと思う。前回の会議で重点ポイントが分かるようにしたらどうかと意見した点についてはどうですか。</p>
事務局	<p>まだ、積み残しとなっており、今後パブリックコメントのための資料を作成するときにご紹介できるようにしたいと考えている。保健事業との連携については、保健センターの保健師と保健事業を検討したり、国保や後期高齢を担当している職員と定期的に連絡会等をしながら事業の検討を進めさせていただいている。</p>
委員長	<p>議題(2) 高齢者福祉施策事業の見直しについて、事務局より説明をお願いします。</p>
課長	<p>資料No.2 に基づき説明。</p> <p>介護保険料段階の多段階化（1 1段階から1 5段階にする）に伴い、在宅生活支援事業、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業について、利用者の所得に応じた負担となるよう、負担割合区分を見直し、併せて寝具洗濯乾燥消毒サービス事業については、月2回までの利用回数を月1回までとする。住宅改修費助成事業では、対象工事費の上限を50万円から30万円に引き下げ、リフォーム性の高いユニットバス工事を対象外とする。市町村特別給付では、在宅サービス利用支援の対象者に事業対象者を加え、介護用品購入支援では利用者の負担割合に応じた支給額とする。</p>
委員長	<p>議題(3) その他 介護予防支援事業所の委託状況について、事務局説明をお願いします。</p>
地域包括支援センター	<p>委託先別請求実績について資料No.3 に基づき報告</p>
事務局	<p>次回の高齢者サービス調整会議の日程は2月26日（金曜日）でお願いしたい。</p>
委員長	<p>閉会挨拶</p> <p style="text-align: right;">(14時30分)</p>